

## 平成 27 年度 クラブマネジャー活用事業実施要項

- 1 目的 クラブが抱える課題をクラブ間で解決するために、日本体育協会公認クラブマネジャー資格を有し、管理運営や経営責任者としての立場にある専門員から助言をうけることにより、経営のためのマネジメント能力や事業の計画立案能力など、クラブを安定的・継続的に運営する能力を身につけさせることを目的とする。
- 2 実施期間 平成 27 年 4 月 27 日（月） ～ 平成 28 年 3 月 11 日（金）
- 3 実施内容 クラブを安定的・継続的に運営するための理論研修とし、県認定クラブ（県認定準備クラブ）および、設立準備クラブとする。  
申請者からの事業計画書を基にぎふ広域スポーツセンターがクラブマネジャーを派遣する。
- 4 事業計画書の提出および事業対象経費  
事業の実施にあたっては、所定の事業計画書【様式 1】を作成し、事業実施 2 週間前までに（公財）岐阜県体育協会まで提出のこと。  
なお、対象経費は謝金、旅費とし、経費の支払いについては本会が直接行うものとする。  
また、各経費の単価基準は下記のとおりとする。
  - ・ 謝金・・・1 回につき 5,000 円
  - ・ 旅費・・・岐阜県の旅費規程に準じた額
- 5 事業実施報告書の提出  
事業実施報告書【様式 2】（添付書類：研修会等の資料）を所定の様式に従い事業終了後 2 週間以内に提出のこと。
- 6 その他 本事業経理処理に係る留意事項に示さない事項については、公益財団法人岐阜県体育協会と事業実施者が協議して、適切に対応するものとする。